

相続税

贈与税

譲渡税

無料で税理士に相談できます。

売却を検討しているが、
このまま売却してもよいのか？
譲渡税はどのくらいかかるか？

物件の購入にあたり、子への
贈与を検討しているが方法は？
相続時精算課税制度???

相続税はかかりそうか？
かかるとしたらどれくらい？
相続前にできることは何か？

専門家の
アドバイスを
ご活用ください！

完全個別・予約制・無料

不動産税務相談会

in 近鉄不動産

相談会の開催時間 AM10:00~PM5:00 まで

ご相談内容 不動産に関する税について

回答者 近畿税理士会所属 税理士 林 典男

お問い合わせは

近鉄不動産株式会社 枚方営業所



0120-135-177

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町 14 番 40 号
(トムソーヤビル 1 階)

TEL 072-804-3001 FAX 072-804-3005

お客様からいただいた個人情報（住所・氏名・お電話番号・ご相談内容等）は不動産業務に係ること及びその結果をご報告する為にのみ使用し、他の目的では使用いたしません。

9/13
日



豊富な実績と経験で皆様のお住み替えを応援いたします。無料査定実施中(秘密厳守)